

第3章

計画の方向性

第3章 計画の方向性

1. 将来あるべき姿

環境基本計画を策定するにあたり、二本松市の将来の環境像を次のように定め、その実現のために計画の推進を図ります。

ほんとの空のもと 豊かな自然を ^{とわ}永遠に育む 二本松

2. 目標

環境像を実現するため、以下のように5つの目標を定めます。

- I. 脱炭素社会を実現する
- II. 資源の消費を抑制し、環境負荷を削減して、循環型社会を形成する
- III. 豊かな自然との共生を図る
- IV. 歴史景観を保存し、活用を進める
- V. 日常生活において環境問題を意識し、行動する

I. 脱炭素社会を実現する

わたしたちは、豊かで快適な生活を営む上で大量のエネルギーを消費しています。エネルギーの消費に伴い多量に発生した温室効果ガスの影響により地球温暖化が進行しています。

地球温暖化対策は、国際的にも積極的な取り組みが推進されており、国及び福島県においては、令和32年（2050年）までのカーボンニュートラルの実現を宣言し、温室効果ガス削減目標を前倒しした計画を進めています。

本市においても、この高い目標達成に向けて計画を進めていきます。温室効果ガスの排出抑制の推進や資源の有効利用に加えて、気候変動の影響による被害を防止・軽減するための取り組みを実践的に行うには、市、市民、市民団体、事業者及び滞在者が一体となって地球温暖化対策を推進する必要があります。そのためには、市の率先的な省エネルギーに関する普及啓発活動をはじめ、地域と調和のとれた安全・安心な再生可能エネルギーの

利用促進やエネルギー利用の効率化を図るとともに、気候変動へ適応した持続可能な脱炭素社会の実現を目指していくことが重要です。

Ⅱ. 資源の消費を抑制し、環境負荷を削減して、循環型社会を形成する

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、多くの資源を消費し水、大気、土壌など環境へ大きな負荷を与えています。その結果として、地球規模での環境問題が顕在化してきました。

現在の環境問題を解決し、わたしたちが将来にわたりこの地球上で暮らしていくためには、資源の消費を可能な限り抑制し水、大気、土壌など環境への負荷を削減する持続可能な社会を構築することが不可欠です。

自然豊かな本市においても、原発事故由来の放射性物質がわたしたちの生活空間に影響を及ぼしており、市街地河川の水質汚濁やPM2.5の飛来などの大気汚染についても、環境基準を超えることは少ないものの調査・測定を実施しながら注意していくことが重要です。

さらに、廃棄物の減量化、資源化の推進など、循環型社会の形成に向けて多くの課題を抱えています。

これらの問題をよく認識し、市、市民、市民団体、事業者及び滞在者が一丸となって持続可能な循環型のまちづくりに参画することが必要です。

Ⅲ. 豊かな自然との共生を図る

わたしたちの生活は、地球上に生息する動植物をはじめ大気、水などから形成されている生態系が健全な状態で維持され、それぞれの役割を担うことにより成り立っています。しかし、わたしたちが豊かな生活を求め続けた代償として、自然の浄化能力を超えた環境負荷が作り出され、その影響により動植物の絶滅や気候変動など様々な環境問題が発生しました。結果として、わたしたちの生活は脅かされてきています。

わたしたち人間は、この地球を構成する一員として生態系に配慮し、健全な生態系を維持して生物多様性を保全するために、必要な取り組みを行わなければなりません。自然と共生する生活様式への変換を進め、物質的な豊かさに加え、心の豊かな生活の実践を目指すことが必要です。

本市は豊かな水と緑のすばらしい自然を有しています。これらは健全な生態系の維持に欠かせない要素でもあります。この豊かな自然の生態系に配慮し、維持し、保護することがわたしたちの使命です。

IV. 歴史景観を保存し、活用を進める

歴史的・文化的な建造物や文化財は、城下町として長年にわたり培われてきた本市を特徴付ける重要な資源です。保存や活用を進め未来へ引き継いでいくため、自然と歴史が一体となった本市の環境に配慮しながら、良好な景観の創造と保全を図ることが必要です。

V. 日常生活において環境問題を意識し、行動する

わたしたちの身の回りには、ごみのポイ捨てや不法投棄などのさまざまな環境問題がみられます。また、日常生活でのエネルギー利用に伴う温室効果ガスの排出が地球温暖化の原因になり得るように、地球規模での環境問題ともつながっています。

このような環境問題を解決するには、市、市民、市民団体、事業者及び滞在者の各主体が、環境に対する関心と理解を深め、環境に配慮した日常生活や事業活動を実践することが重要です。そのためには、各主体が協働・連携し、情報の効果的な発信や、環境教育・環境学習の充実を図ることが大切です。

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年の「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳に参加のもと、その成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。



アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げました。この目標こそが17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。国連に加盟するすべての国は、2030年までに持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすことになっています。

(出典：国際連合広報センターホームページ)

SDGsには、エネルギー、気候変動、資源など、さまざまな環境問題に関する目標が含まれています。本計画の目標と関係する主なSDGsは以下のとおりです。

I. 脱炭素社会を実現する

- SDGs 7 : エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- SDGs 13 : 気候変動に具体的な対策を



II. 資源の消費を抑制し、環境負荷を削減して、循環型社会を形成する

- SDGs 6 : 安全な水とトイレを世界中に
- SDGs 12 : つくる責任つかう責任



III. 豊かな自然との共生を図る

- SDGs 2 : 飢餓をゼロに
- SDGs 15 : 陸の豊かさも守ろう



IV. 歴史景観を保存し、活用を進める

- SDGs 11 : 住み続けられるまちづくりを



V. 日常生活において環境問題を意識し、行動する

- SDGs 4 : 質の高い教育をみんなに
- SDGs 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう



